



平成31年3月29日
関東運輸局
自動車技術安全部
保安・環境課

乗合バスの事故の削減に向けて ～添乗調査により運転者の基本動作をチェック～

関東運輸局では、3月1日、「乗合バス事故防止対策検討ワーキンググループ(以下検討WG)」を開催し、添乗調査や啓発活動など、乗合バスの平成31年度の事故防止対策を決定しました。

関東運輸局では、関東地区バス保安対策協議会と合同で、検討WGを開催し、乗合バスの事故防止対策を検討し、事故削減に向けた取組を行っています。(別添1、2を参照)

30年度において、第三者の視点から運転者の実際の運転状況を把握し、運転者教育に役立てることを目的に、検討WGのメンバーによる他のバス事業者を対象とした安全面に特化した「添乗調査」を実施しました。(別添3を参照)

その結果、停止時の減速や交差点への進入・通過速度など、運転者によって異なる改善すべき点が見られました。

31年度に取組む事故防止対策は次のとおりです。

- ① 運転者が確実に実施すべき項目(安全確認、適切な車間距離及び走行速度など)について、添乗調査項目を見直し、各社が自ら行っている添乗調査で活用するとともに、検討WGでも引き続き添乗調査を行い、各社へ結果を伝えることにより運転者の指導に活用
- ② 歩行者の急な飛び出しや他車の割り込みによる急ブレーキが車内事故を誘発していることから、急な飛び出し、割り込みの危険性についての啓発活動

【問い合わせ先】

関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課 中里、母ヶ野
電話 045-211-7256(直通) FAX 045-201-8813
(配布先) 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
都庁記者クラブ、物流専門紙、ハイタク専門紙